

**納税環境整備の取組状況について**

本市では、公金の納付方法を拡大することによる市民の利便性の一層の向上と、併せて未収債権の発生を防止することを目的に、25年4月から市税ペイジー(Pay-easy) 収納及びeLTAX(エルタックス) 電子納税を実施しています。

今後ともこれらのサービスの周知に努めてまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

**(1) ペイジー収納とは**

ペイジー収納とは、パソコンや携帯電話、金融機関のATMから納税できるサービスですが、これにより、納税できる場所や時間帯が広がり、市民のみなさんに対して、より便利な納付手段を提供できます。また、キャッシュレスで納付ができるため現金の盗難・紛失のリスクがなくなります。

【参考】市税の納付手段別構成比 [26年度末実績]

金融機関等窓口	35.1% (約262万件)
コンビニエンス・ストア	34.9% (約260万件)
口座振替	26.7% (約195万件)
ペイジー収納	3.7% (約28万件) ※

※ 19年度より先行実施の大阪市2.9% [25年度実績]

**(2) eLTAX 電子納税とは**

eLTAX電子納税とは、市民税・県民税(特別徴収分)や法人市民税などの納付手続きを、自宅やオフィスから、インターネットを利用して行うことができるサービスです。

本市では、平成18年1月からインターネットを経由した市税の申告等の手続きができるeLTAX電子申告を開始し、これに加えてeLTAX電子納税の導入により、申告から納税までの一連の手続きを電子的に行えるようになりました。

【参考】ペイジー収納、eLTAX 電子納税で納めることのできる税目

納付手段	主な対象納税義務者	対象税目
ペイジー収納	個人	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民税・県民税(普通徴収分)</li> <li>●固定資産税(土地・家屋、償却資産)</li> <li>●軽自動車税</li> </ul>
eLTAX 電子納税	法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>●法人市民税</li> <li>●事業所税</li> <li>●市民税・県民税(特別徴収分)</li> </ul> ※法人市民税、事業所税については、電子申告による申告と連携



いつでも、どこでも、ペイジー。

